

ゴミ焼却場 藤ヶ谷清掃センター

おかしな委託契約が...

建てかえが決まったゴミ焼却場・藤ヶ谷清掃センターの管理運営委託契約をめぐる、おかしなことが起きています。

2月設立の新会社と随意契約

新しい焼却場が完成するまでの4年間使用する古い施設の管理や焼却炉の運転運営をする業者が、今年4月新しい業者になりました。これまで長年委託してきたのは、九州重環オペレーションという三菱の子会社でしたが、4月から別府環境が、

新しい焼却場が完成するまでの4年間使用する古い施設の管理や焼却炉の運転運営をする業者が、今年4月新しい業者になりました。これまで長年委託してきたのは、九州重環オペレーションという三菱の子会社でしたが、4月から別府環境が、

実績がない新会社になぜ？

別杵速見広域事務組合が入札参加資格として提示したのは、今年「1月1日において引き続き2年以上同種の営業を営んでいる者」などの条件です。

ところが、実績が全くない設立間もない別

エンジニアリングに委託しています。別府環境は、九州重環の元従業員を中心に今年2月10日に設立した新しい会社です。

実績がない会社で安全な運転ができるのかなど、5月31日広域議会の全員協議会で問題になりました。

別府環境と随意契約したのはなぜか。広域事務組合は「重環が連帯保証人としてバックアップして別府環境に承継するとの文書が提出され、管理者が承継を認めたと説明します。」

提出書類は白紙や未提出

日本共産党議員団は、入札の際2月26日に別府環境が提出した資料や委託契約書を請求し手に入れました。広域事務組合が提出を求めた、実績調査などは白紙。納税証明書はなし。従業員数調査には「正規職員16名、正規外職員11名、計27名」とあり、「平成22年1月1日現在」となっています。

文書偽造では

えんど久子議員はこの書類を示し「H22年2月10日設立の会社に出せるはずがない書類だ。1月1日現在27人という従業員数調査は文書偽造にあたるのではないか。このようなことを承継と言って認め、こんな前例を作ったら『何でもあり』になる」と発言。



えんど久子のホームページ「はっぴーえんどどっとねっと」をぜひご覧下さい。「えんど久子」で検索すれば見られます。

日本共産党 別府市議団
げんきニュース

発行責任者 平野文活
別府市石垣西8-2-31
TEL0977-22-6576

No.430
2010.6.1

藤ヶ谷清掃センターの委託契約

地方自治法違反では

入札の参加資格があるのか

えんど議員は「地方自治法施行令167条の4第1項に『一般競争入札にかかる契約を締結する能力を有しない者は参加させることができない』とある。この地方自治法に違反するのではないかと、浜田博管理者（別府市長）に質問しました。

事務局や浜田管理者は、「重環が責任を持ってバックアップするとのことでは参加資格があると認めた」「焼却場を止めるわけにはいかない」「重環にお願いしたが、20人が退職したら重環は仕事ができないと言われた」などとくり返しました。

ベテラン技術者らを不採用に

この問題では、ベテラン技術者を中心に7人の重環社員が解雇され、別府環境からも不採用になっています。その内5人は職を失ったままです。

えんど議員は「実績がない会社で、安全で環境に配慮した運転・運営ができるのか」と、臨時議会の環境衛生委員会でも発言しました。

日本共産党の日出町議で今回広域議員となった佐藤隆信議員も、解雇の問題などで質問。他の議員からも「承継とはそんな簡単なものではない」などの意見が出ました。

「全員協議会で協議するだけではなく、正式な場で協議すべきだ」と共産党議員らが発言し、議会運営委員会でも今後の取り扱いについて協議することになりました。

